

総務常任委員会日程

令和3年12月13日

午前10時 本会議場

1. 委員長あいさつ

2. 会議録署名委員の指名

3. 議 題

- (1) 議案第 1 号 八街市行政組織の再編に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- (2) 議案第 3 号 令和3年度八街市一般会計補正予算中、
第1表歳入歳出予算補正の内
歳入全款、
歳出1款議会費、歳出2款総務費（3項を除く）、
4款衛生費の内1項7目、8款消防費、
第3表債務負担行為補正1追加の内
（12）から（22）及び（56）から（57）
第4表地方債補正1変更
- (3) 議案第10号 八街市一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

総務常任委員会会議録

招集年月日	令和3年12月13日(月)					
招集場所	八街市役所 本会議場					
開閉会時刻 及び宣告	開会	午前10時00分	委員長	石井孝昭		
	閉会	午前11時45分	副委員長	小川喜敬		
委員の氏名 及び 出欠の有無	氏名	出・欠	氏名	出・欠		
	石井孝昭	出	鈴木広美	出		
	小川喜敬	出	新見準	出		
	丸山わき子	出	栗林澄恵	出		
	林政男	出				
委員外議員						
委員会に出席した 事務局職員職氏名	事務局長	日野原 広志		副主幹	須賀澤 勲	
	主査	渋谷 佳子		主査	嘉瀬 順子	
八街市議会委員会条例 第18条の規定により 説明のため出席した者 の職氏名	総務部長	會嶋 禎人			市民課長	中澤 ゆかり
	総務部参事	片岡 和久			国民年金課長	石井 健一
	市民部長	吉田 正明			社会福祉課長	堀越 和則
	建設部長	市川 明男			子育て支援課長	春日 葉子
	秘書広報課長	田中 和彦			障がい福祉課長	高山 由美子
	企画政策課長	渡邊 洋一			高齢者福祉課長	飛田 雅章
	納税課長	酒和 裕一			健康増進課長	小山田 俊之
	財政課長	和田 暢祥			道路河川課長	中込 正美
	システム管理課長	黒川 康裕			都市計画課長	飯田 英二
	防災課長	宮澤 英光			水道課長	古西 弘一
	教育次長	関 貴美代			教育総務課長	井口 安弘
	社会教育課長 兼中央公民館長 兼郷土資料館長	小川 正一			スポーツ振興課長 兼スポーツプラザ所長	秋葉 忠久
					学校給食センター所長	川津 和久

	監査委員事務局長 柿 沼 典 夫	その他関係職員
議 題	別紙日程表のとおり	

○石井委員長

皆さん、おはようございます。

定足数に達していますので、本日ただいまより総務常任委員会を開会いたします。

本日の日程は配付のとおりです。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴人は、傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは、禁止されております。

なお、委員長の注意に従わないときは、委員会条例第16条第2項の規定により、退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げさせていただきます。

それでは、直ちに、会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録の署名委員に新見準委員、栗林澄恵委員を指名いたします。

これから議案の審査を行います。

当委員会に付託された案件は、お手元に配付してある日程のとおり、3件でございます。

議案第1号、八街市行政組織の再編に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

この議案は朗読を省略して、直ちに提案者の説明を求めます。

○渡邊企画政策課長

付議案の2ページから4ページをご参照ください。

議案第1号、八街市行政組織の再編に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本条例につきましては、市制施行時から社会経済情勢が大きく変化しており、これらの変化に対応できる組織機構及び各種の制度改正等に対応した組織体制が必要とされていることから、行政組織や職員数を肥大させることなく、市民の視点に立った見直しを行い、令和4年4月1日から組織改編を行おうとするものであり、関係する条例を見直そうとするものでございます。

主な見直し内容でございますが、第1条八街市行政組織条例の一部改正は、第1条においては、市長の権限に属する事務を分掌させるための部、いわゆる市長部局でございますが、現行4部を6部に見直し、福祉部と健康子ども部を加えようとするものでございます。

また、第2条においては、部の追加及び再編に伴い、関係する事務分掌の見直し整備でございます。

次に、第2条八街市子ども・子育て会議設置条例の一部改正、ここから第6条八街市予防接種健康被害調査委員会条例の一部改正につきましては、部の追加及び再編に伴い、該当する箇所、部の名称変更でございます。

なお、本条例は、令和4年4月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第1号の説明を終了いたします。

ご審議のほど、お願い申し上げます。

○石井委員長

以上で説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございますか。

○丸山委員

それでは、若干お伺いいたします。

組織機構の見直しに関わる条例改正ということで、これから八街市の人口減という方向にどんどん進む中で、どのような街づくりが求められるのかという点でのこういった見直しも求められているのかというふうに思いますが、若干組織機構の見直しについて、お伺いしたいと思います。

今回は、現在の行政組織を4つの視点から組織体制の見直しを行うということのようなんですけども、各部の人員、または配置はどのようになっていくのか。その辺については、検討されているんでしょうか。

○渡邊企画政策課長

それでは、各部の関係につきまして申し上げますと、総務部には、現行の市民部から市民協働推進課を移行するものでございます。協働のノウハウを全庁に発信し、コーディネートしていこうというものでございます。

それから、市民部でございますが、現在、市民課、国保年金課、社会福祉課、障がい福祉課、高齢者福祉課、子育て支援課、健康増進課、それから市民協働推進課の構成となっておりますが、市民部につきましては、それを市民課と国保年金課、それから、総務部から課税課と納税課を組み入れまして、多くの市民が訪れる窓口サービスの向上を目指そうとするものでございます。

次に、新たに福祉部を設定いたしますが、そこには、社会福祉課と障がい福祉課、高齢者福祉課が配置されます。これによりまして、きめ細かな福祉サービスの提供を目指そうとするものでございます。

それから、最後に市民部の再編の中で、新たに健康子ども部を配置いたしまして、その中には、子育て支援課と健康増進課を組み入れるものでございます。特に、子育て支援の関係では、幼稚園、保育園の入園窓口の一本化を目指そうとしているところでございます。

それから、経済環境部につきましては、大きな変更は今回ございません。

それと、あと、建設部でございますが、その中で、現在都市計画課と都市整備課が配置されておりますが、それを統合いたしまして、新たに都市計画課とするものでございます。特に、都市関係の施設、そういったものを一元的に管理していこうというものでございます。

それから、今回の条例には含まれておりませんが、教育委員会の中で新たに教育部というものを設置する考えでおります。これについては、構成する課としては大きな変更はございません。

以上でございます。

○丸山委員

今ご説明いただきました。それで、この見直しによりまして、総務部は8課から7課に減るわけですね。それで市民部は4課、それから福祉部は3課、それから健康子ども部は2課、

経済環境部は4課と、建設部は3課ということで、新たな課が増減するわけなんですけど、それぞれ職員の配置人数、これはどのようになるのか。それから、全体では職員の定員というのはどのようになるのか、その辺についてお伺いいたします。

○渡邊企画政策課長

職員配置につきましては、先日も総務課、総務部の中で、各部に対して、人員配置協議などを行っております。その中で今後の4月1日に向けた人員配置というものが固まってくるというように考えております。現在のところ、特にその人員配置について確定しているものはありません。

○丸山委員

この見直しによって、現在の職員定数を見直して、少なくしていくというような方向があるのかどうか。その辺については、これは総務部長の方かな、総務部参事かな、お願いします。

○片岡総務部参事

全体の職員数につきましては、基本的には現状を維持する。必要などころについては増員していくという考えであります。

それと、専門職につきましては今不足している状況ですので、その辺は積極的に採用しながら配置していきたいと考えております。

○丸山委員

ぜひその方向でお願いしたいというふうに思います。特に保育士さんは、もう本当に半数近くがパート、臨時さんというような状況で、子どもの小さな命を預かる現場では、大変不安定な状況となっていると思います。そういう点では、職員の採用という点で、ぜひ努力していただきたいというふうに思います。

それから、次に、総務部でお伺いしたいのは、新たにデジタル推進室の設置をするということのようなんですけども、これはデジタル推進室というのは、具体的にどうしてこういった推進室を設けなければならなくなったのか。その辺の経過についてお伺いいたします。

○渡邊企画政策課長

現在、国において、デジタルDXについて推進されているところでございます。さらに国では、デジタル庁が創設された中で、都道府県市町村においても、DXを推進していこうという流れがございます。そういった中で、どこの部署で行おうということもございまして、DXの関係ですと、AIの関係とか、RPAの関係とか、そういったものも今後考えていかなければいけませんので、そういった推進を図った中で、行政的な見直しを今後進めていければということで、新たな専門部署ということで、デジタル推進室というものを作ろうということになりました。

○丸山委員

国の今後の方針としては、デジタル庁で全国自治体の情報を一括していくんだという方向があるわけなんですけれども、やはり国民にとっては、もちろん市民にとっては、個人情報、これが本当に守られていくのかどうか。そういう点で、取りあえずこの八街市では、個人情報が一括集約されていく、そういうシステムを作り上げていくわけなんですけど、八街市では、

そういった個人情報の問題はどのように取り扱っていくのか、お伺いしたいと思います。

○渡邊企画政策課長

個人情報の関係につきまして、特にDXのテーマの中でセキュリティーの強化というものが大きな命題となっております。八街市におきましても、そのセキュリティー強化というものを、DXを推進していく中で考えていくということになるかと思えます。

○丸山委員

ぜひこの点では、私は、デジタル庁の在り方というのはどうも理解できませんが、八街市庁舎内での、取りあえずはシステム課の強化という方向を検討しているようなんですが、このセキュリティーの問題は、本当に後になってどんどんと流れ出ていたというね。後になってそういうのが分かってくるわけで、そういう点では本当に市民も不安であるというふうに思えます。しっかりとした対策、対応をお願いしたいというふうに思えます。

それから、企画政策課になるんじゃないかなというふうに思うんですけども、市の後期基本計画の中で、SDGs これを取り入れているわけですね。やはり誰一人取り残さない市政運営をしていく上で、このSDGsの推進を図っていく。そういう点では、推進室というものを作るべきじゃないのかなというふうに思うんですね。せつかくこういう機構の見直しをする中で、こういった後期基本計画を実現化させていく中で、現実的に実現化していく中で、こういったSDGsへの取組をもっと強化すべきじゃないかなというふうに思いますが、その辺は検討されなかったのかどうか。その辺についてお伺いいたします。

○渡邊企画政策課長

SDGsの関係につきましては、委員さんがおっしゃるように、基本計画の中に位置付けをしているところがございます。それにつきましては、担当課を作るだけではなくて関係する課が、連携してやっていく必要があるというように考えておりますので、1つの課だけではなくて全ての課でSDGsについて考えていく必要があるということから、現時点では専門する部署を作るという予定はございません。

○丸山委員

各課任せのようなんですけれども、やはりこれね、本気の取組をしていくならば、推進室が必要じゃないかなというふうに私は思えます。ぜひそういう点で、今後、こういった点での検討をしていただきたいというふうに思えます。

それから、市民部のところで、これはちょっと資料を頂いた中で、市民の動線を考慮した利用者に優しい窓口及び業務の効率化を図りますというような説明があるわけなんですけれども、これは具体的には、効率化というのはどういうことなのか、お伺いしたいと思います。

○渡邊企画政策課長

今までですと、市民部ということでかなり広い範囲で業務を行ってまいりました。今回市民部ということで、フロアで言いますと、市役所第1庁舎の1階が市民部のセクションということになります。そういったことで、決裁も含めて1つのエリアで迅速に対応できると。なおかつ、課税、納税、あと市民、国保、かなり市民の皆様にとっては関連しているということもありますので、そういったところは、部署が連携して対応していくということになる

うかと思えます。そういったことで、市民の皆様にとっては分かりやすく、なおかつ迅速な対応を今後心がけていくというところから、1階フロアを市民部というところにしたところでございます。

○丸山委員

市民の皆さんが1階で用が足せる。または連携して対応していただけるという、利便性がすぐはっきりしてきているのかなというのは感ずるわけなんですけれども、そういった窓口環境の改善というのが今回はされますよということが見えましたけども、あわせて、やはりこういった機構の見直し、組織の見直しをする中では、職員の説明力であるとか、あるいは接遇力のアップ、本当に市民に安心感を持っていただけるような対応が併せてされていくのかどうか。そこが求められているかなというふうに思うんですが、その辺については、この組織の見直しの中でどのように検討されたのか、お伺いしたいと思います。

○渡邊企画政策課長

当然、職員の接遇能力ですとか、あと、市民への対応につきましては当然必要なものでございますので、職員研修も当然ございますけども、職員の意識付けというものも大変必要なものだと思っております。そういった中で、今後、新たな市民部というのもできますので、市民の皆様に対応できるような体制を取っていければというふうに考えております。

○丸山委員

せっかくこの見直しを図るわけですから、職員のそういった説明力、あるいは接遇力、こういった対応を目指していただきたいというふうに思います。

それから、あとは、健康子ども部のところなんですけれども、将来的に子育て相談窓口を創設するとしていますが、将来的ということ、なぜ将来的になっちゃったのか。今、現に必要な窓口ではないかなというふうに思いますが、その辺はどのように検討されているのか、お伺いいたします。

○渡邊企画政策課長

将来的にそういう総合窓口が設立できる、こういった健康子ども部を作ることによって、子育て世代に幅広く対応できるような組織体制というのを考えていかなければいけませんので、今後そういった窓口を検討していきたいということから、そのような表現になっております。

○丸山委員

今、八街市でも児童虐待というのが多いわけで、やっぱりそれに迅速に対応していく体制というのが求められているんじゃないかと。あるいは、不登校の子どもが多い、そういった対策。そういう点では、今ね、将来的じゃなくて今必要なものであり、なぜこの組織機構の見直しの中でこういった問題が検討されて表に出てこないのか、今すぐ出てこないのか、大変私は疑問なわけですね。やっぱり今市民のそういった苦難に伝えていく、そういった窓口が本当に必要になっていると。そういう点では将来と言わないで、これは喫緊の問題として対策を取るべきであるというふうに思いますが、その辺についていかがでしょう。

○渡邊企画政策課長

ただいま委員さんがおっしゃったように、児童虐待等への対応なども非常にスピーディーに

行わなければいけないというような業務でございます。そういった中で、今回の子育てに、健康と子育てに特化した部局を設置することによりまして、迅速な対応に心がけていくということでご考えておいた次第でございます。

今後、その窓口というものは、その新たな部の設置の中で考えていくということになろうと考えております。

○丸山委員

やっぱりね、今の問題に、市民がぶつかっている問題、市民が求めている問題に、もっともっと直結した見直しが必要じゃないかなと私は思います。そういったときに、今後考えていくではなくて、もう最初から、こういった窓口は設置しましょうと、そういった取組が今求められているんじゃないかなというふうに思いますので、早急な対策、対応をお願いしたいと思います。

それから、最後に、経済環境部、これは4課で、現在と変わりませんよという、そういった報告がございました。しかし、今、脱炭素社会、この問題が大きな問題になっているわけですね。これは世界的にも、全国的にも、この問題が大きな問題になっております。やっぱりゼロカーボン推進室のような、そういったものが作られなければならないんじゃないかなというふうに思うわけなんですけれども、そういった点での取組、遅れちゃうんじゃないのという感じがするんですけども、その辺については検討をされたのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○渡邊企画政策課長

経済環境部については、確かに内部でどういった体制にするかということも検討してまいりました。

ただ、今は時期尚早だったということも含めまして、次の見直し自体は、今後ないわけではございませんので、次のステップの中で検討してまいりたいという考えでございます。

○丸山委員

ちょっと遅れているんじゃないですか。これもう本当に地球温暖化の問題をもっともっと積極的に捉えて、取り組んでいかなきゃならない時期だ。今やらなくていつやるの。ですから、こういった点では、私は世界的にも、また全国的にも、取組が本当にこれは遅過ぎると。これは早急な取組が求められているというふうに思いますので、再度、これは早急な検討で推進室を設置していただきたい。このことを申し上げておきたいと思います。

以上です。

○石井委員長

ほかに質疑はございますか。

○栗林委員

すみません、今の丸山委員の質問等で重複する部分があると思うんですが、ちょっと再度確認という形で、今回の見直しによって、先ほどもいろいろ市民部等の窓口の対応に関してもお話があったと思うんですが、これはもう市民部ということではなくて、全庁舎内の職員全体に関して、やはり窓口対応をされる方を含めて、接遇と市民の目線でというところの対応

は重要になってくると私も思います。

その上で、やはりこういう新しい組織体制になる上で、やっぱり執行部の方を含めて皆さんが、やっぱりどういう対応にしていけるかというのを具体的に考えながら、また各部署でそれを協議し、もみながら対応されるということは想定されるんですけども、全体的で、やはりそういう対応が必要になってくると思います。市民の方は、やはり受け止めてもらうだけでやっぱり安心感につながってきますが、やはりそれは関係ありませんという、ある一人の方の対応によって、市民の市に対する信頼というのは薄れてくると思いますので、そこを改めて確認させていただきたいところと、あわせて、今回もいわゆる電話の対応についても同様かと思っておりますので、そこを確認させていただきたいと思っております。市の考えを確認させていただきたいと思っております。

○渡邊企画政策課長

今、委員さんのおっしゃったことを組織として肝に銘じて、職員の対応、研修等々、それからあと、電話対応も十分な職員の理解、それから考え方、そういったものを向上させていきたいというように考えております。

○栗林委員

あと、あわせて、各職員の方々が考えていらっしゃる市に対するビジョン等も吸い上げていただきながら、市としてどのような街づくりを全体で考えるかということも大切ではないかなということも改めて感じました。

あと、先ほど具体的にゼロカーボン推進室等々の話も出ましたが、今の話を伺っていて、やはり私もなかなか対応が遅いのではないかなというのは感じました。

ただ、そういう部署を設ければいいという問題でもないということも感じておりますので、やはり新しいできた部署ごとに、やっぱりしっかりそういう将来のことを見据えた内容を今後検討していただきながら、次に目指していただく体制を作っていただければなと思っております。そここのところも併せて、皆さんで共有できるように対応していただければと思います。

以上です。

○石井委員長

答弁を求めますか。

○栗林委員

特にいいです。

○石井委員長

要望でいいですか。答弁を求めますか。担当課長お願いします。

○渡邊企画政策課長

今、委員さんのおっしゃったように、ゼロカーボンの問題も含めて、組織を作ることまではいきませんが、それぞれの部署、部署で十分に考えてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

○石井委員長

栗林委員、よろしいですか。

ほかに質疑を許します。

○新見委員

システム管理課、デジタル推進室の設置ということなんですが、どのように進めて、また、どのようなビジョン、これだけよくなるんだよ、推進、どんどんよくなっていくんだよという話、ビジョンはお持ちですか、最終的な。

○渡邊企画政策課長

現在のところ、DXに関しまして、基本方針ですとか、そういったものをまだ市の方で出来上がっておりませんので、ビジョン的なものというのは、まだできていないというところがございます。デジタル推進室ができた中で市の方向性といいますか、そういったものを制定していくということになるかと思っております。

現在のところ何をしているかといいますと、DXに関連したものだけではないんですが、職員にアンケート調査を行いまして、現在の業務の中で、どのような課題があるとか、将来、市がどのようになったらいいとか、そういったアンケート調査を行っております。それを今後まとめまして、先ほど申し上げたような方針とか、そういったものの参考にしていきたいと思います。

○新見委員

普通ですね、企画した場合、まずこういうふうにとやろうと、ビジョンを作るわけですよ。それに対してどういうふうとやっていくのか、戦術ですよ。戦略があつて戦術があるわけですよ。何かそれが逆になっているわけですよ。どういうものを目指しているのかというのが明確になっていないと、やっぱり理解しづらいのかなというところはあります。

まず、下からというか、職員からいろいろ話を聞いて、それは大切なことなんですけど、こういうことをやりたい、やっていきたい、やらなきゃいけないんだというものがあつて初めて、そういう皆さんどうでしょうかという、意見の相違を求めるものだと思うんですよ。だからちょっと今、デジタル推進室はどのような方向性を持って、どういうビジョンを持っているのかというのを聞いたんですけどね。ちょっとやり方が違うのかなと思いますけれども、最終的にその方向性をちゃんと見いだしていただければと思います。

それから、先ほど、個人情報どうのこうのとお話が出ていました。課長、個人情報というのは、どこまでの範囲だと思いですか。ちょっとお聞きしたいんですけど。

○渡邊企画政策課長

感覚で申し訳ないんですけども、例えば、私個人で持っている、いわゆる銀行、あるいはカード情報ですとか、そういったもの、あるいは履歴に関わるようなもの、そういったものも、一人ひとりが持っている情報ではないかなというようには考えております。

○新見委員

まさに、それも個人情報、中には間違えていて、名前等々も個人情報だなんてむちゃくちゃなことを言う方もいらっしゃいますけども、個人情報法は、あくまでも個人情報を扱っている、今変わったかもしれないけども、5千名以上の名簿等々を扱っているものに課せられる

法律であって、その課せられた団体等々が情報を漏らしたときに罰則を受けるというものになっています。一人ひとりが言う分には、別に何の問題もない情報なんですけども、名前と住所等々を個人情報という人もいらっしゃいますので、それはちょっとおかしいなとは思っています。

どんなにシステムに入れないようにするもの、ウイルスか、ウイルスが入らないようにするのは、いたちごっこです。これ、膨大な時間と金がかかりますけども、その辺のシステム上の関係は大丈夫なんでしょうか。

○渡邊企画政策課長

非常に申し訳ないんですが、ちょっと私ども企画政策なものですから、いわゆる今回システムの担当が見えておりませんので、ちょっとそのシステム上の話については申し上げられないところでございます。

○新見委員

分かりました。

○石井委員長

新見委員、よろしいでしょうか。

○新見委員

はい。

○石井委員長

ほかに質疑を許します。質疑はございますか。質疑はないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○石井委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○石井委員長

討論がなければ、これで討論を終了いたします。

これより、議案第1号、八街市行政組織の再編に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○石井委員長

起立全員です。議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、令和3年度八街市一般会計補正予算中、当委員会付託分についてを議題といたします。

お諮りいたします。

第1表、歳入歳出予算補正の審査の方法は歳入全款を先議し、歳出は款ごとに審査したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○石井委員長

ご異議なしと認めます。

審査の方法は、歳入全款を先議し、歳出は款ごとに審査することに決定いたしました。

まず、初めに、第1表、歳入歳出予算補正の内、歳入全款について提案者の説明を求めます。

○和田財政課長

それでは、議案第3号、令和3年度八街市一般会計補正予算第7号の18ページ、歳入のご説明をいたします。

歳入16款、国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金は、補正前の額から224万5千円を減額し、35億6千332万円にしようとするものです。

3節障害者福祉費負担金において、特別障害者手当等給付費負担金の令和2年度分の精算金が3万2千円増、6節児童手当負担金において、児童手当制度改正実施円滑化事業151万8千円を増額しようとするものです。

8節生活保護費負担金において、被保護者健康管理支援事業負担金379万5千円を減額しようとするものです。

続きまして、2目衛生費国庫負担金は、補正前の額から1億6千897万7千円を増額し、1億7千83万8千円にしようとするものです。

2節保健衛生費負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金1億6千897万7千円の増額をしようとするものです。ワクチン3回目接種分負担金です。

次に、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金は、補正前の額から1億8千888万7千円を増額し、5億9千530万3千円にしようとするものです。

2節健康増進費補助金は、疾病予防対策事業費等補助金160万6千円。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1億8千728万1千円の増額です。ワクチン3回目接種分補助金です。

続きまして、4目土木費国庫補助金は、補正前の額から8千155万3千円を減額し、4千324万4千円にしようとするものです。

1節道路橋りょう費補助金は、社会資本整備総合交付金7千994万2千円の減額で、内訳は、防災・安全社会資本整備交付金が交付額の決定による1億494万2千円の減額と、防災・減災対策等強化事業推進費が交付決定額による2千500万円の増額です。

2節都市計画費補助金は、社会資本整備総合交付金161万1千円の減額で、市営住宅長寿命化計画に基づく修繕費補助金の減額です。

19ページに参りまして、3項委託金、1目総務費委託金は、補正前の額から66万円を増額し、5千642万1千円にしようとするものです。

2節戸籍住民基本台帳費委託金は、個人番号カード交付事業費補助金66万円の増額です。

続きまして、17款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金は、補正前の額から196万3千円を増額し、11億7千317万9千円にしようとするものです。

4節児童保護措置費等負担金において、子どものための教育・保育給付交付金は、令和2年度追加交付分196万3千円の増額です。

続きまして、19款寄附金、1項1目寄附金は、補正前の額から3千441万4千円を増額し、8千641万4千円にしようとするものです。

1節総務費寄附金は、やちまた応援寄附金3千441万4千円です。

続きまして、20款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、補正前の額から889万6千円を減額し、補正後の予算額を5億3千184万4千円にしようとするものです。この結果、今年度末残高見込みは、約18億900万円となります。

20ページに参りまして、2項特別会計繰入金、3目国民健康保険特別会計繰入金は、補正前の額から797万9千円を皆増するものです。

1節国民健康保険特別会計繰入金797万9千円は、令和2年度の国民健康保険特別会計繰入金の精算分となっております。

続きまして、22款諸収入、5項3目雑入は、補正前の額から1千64万6千円を増額し、補正後の予算額を1億135万3千円にしようとするものです。

1節雑入1千64万6千円は、後期高齢者医療定率市町村負担金返還金1千228万6千円の増額で、令和2年度負担金精算分です。スポーツ振興宝くじ助成金は169万3千円の減額で、新型コロナウイルス感染症予防に伴うピーナッツ駅伝大会の中止によるものです。

その他雑入は5万3千円の増額で、市営住宅敷金の運用利益金です。

続きまして、23款1項市債、5目土木債は、補正前の額から8千510万円を増額し、3億5千850万円としようとするもので、1節道路橋りょう債9千150万円の増額は、道路改良事業8千880万円と、道路排水施設整備事業市道115号線道路排水整備工事分270万円の増額です。

2節河川債420万円の減額は、流末排水施設整備事業泉台調整池ポンプ改修次年度延期に伴う420万円の減額です。

3節都市計画債220万円の減額は、公園施設整備事業街灯LED化工事確定に伴う20万円の減額と、市営住宅整備事業市営住宅改修工事実施設計九十九路・長谷団地の事業費確定に伴う200万円の減額です。

次に、7目教育債は、補正前の額から3千590万円を減額し、1億5千400万円としようとするもので、1節小学校債30万円の減額は、小学校施設整備事業の東小学校校舎防水改修事業と、川上小学校配膳室空調設備整備事業確定によるものです。

4節社会教育債2千400万円の減額は、中央公民館施設整備事業で中央公民館大会議室等設備改修事業の次年度延期に伴う減額です。

5節保健体育債1千160万円の減額は、学校給食センター施設整備事業で第一調理場の外壁改修や揚げ物機更新、第二調理場食器洗浄機更新の事業費の確定に伴う減額です。

以上をもちまして、議案第3号、令和3年度八街市一般会計補正予算第7号の歳入全款の説明を終了いたします。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○石井委員長

説明ご苦労さまでした。

以上で、説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございますか。

○丸山委員

それでは、何点かお伺いしたいと思います。

今回も新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金ということで、国の方からは支出金、それから、いま一つは補助金が出て、約3億5千600万ほどの国からの予算を計上しております。これ国の方も大変はつきりしない対応なんですけれども、前倒しをして接種してもいいんだよということをちらちらと言っているような気もするんですが、そういった対応策というのは、八街市ではどのようにされようとしているのか、その辺についてお伺いいたします。

○小山田健康増進課長

お答えいたします。

今現在3回目の接種につきましては、原則8か月以降、2回目の接種から8か月たった方ということにはなっております。

ただ、前倒しの議論がされている状況ではございますが、まだはつきりしたところは示されていないところではございます。この12月から3回目の接種というのが、実際にはもう始まっておりまして、国立系の医療従事者、最も早くされた医療従事者の方へは、接種券の方はもう郵送させていただいているところでございます。

また、高齢者につきましては、初回接種、1回目、2回目の接種のときの予約状況が大分混乱したところもございますので、原則8か月を崩さず、予約日時指定をした形での対応はしていきたいというふうには考えているところではございますが、それでも、原則8か月より前倒しをされたような指示があれば、まずは、高齢者の施設であったり、より早く実施された方への接種をその期間に合わせた形で前倒しをしていきたいというふうに考えておりますし、今現在は、8か月前に接種券が届いて、約8か月後の1週間から10日ぐらいの後に接種ということで計画をしているところではございますが、それをできる限り前倒しをできるようにというふうには今システム改修等も含めて検討させていただいております。

○丸山委員

準備はしていますよということで受け止めてよろしいわけですね。大変でしょうけれども、よろしく願いいたします。

ちょっとこれ国の方の取組の中で、いま一つこの予算書には上がってきてはいないんですけれども、非課税世帯の給付金10万円について、せんだっても区長さんの方から、この非課税世帯への給付金というのは年内にできないのかと、本当に困っているよという、そういう声を届けてくださいました。私もこれは年内支給できないのかどうかと、その辺については、八街市はどんなふうにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○堀越社会福祉課長

今、委員さんのおっしゃられた非課税世帯の給付金でございますが、こちらの方も、国の方からの連絡がまだはっきりしたところが、詳しい内容のところはまだ来ておりませんので、今来ている情報の中でちょっと準備を進めている状況で、いつ頃給付できるかというようなところは、まだはっきりとはしていないところでございます。

○丸山委員

やはり市民の皆さんね、本当に物価高、それから灯油高の中で本当に困っているというのは実態で、区長さんももう本当に、これは大変だね、何とかしてあげなきゃなという、本当にせっぱ詰まった気持ちで連絡をいただいたんだと思うんですけども、これは市の方が取りあえず対応していくという、そういうこともできないのかどうか。その辺は検討されたのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○堀越社会福祉課長

国の方の状況をちょっと注視しながら、市の方で、単独でというところをどうかというところまでは、ちょっとまだ検討していないんですが、今後、国、県の情報を注視してまいりたいと考えております。

○丸山委員

これから年末に向けて、本当に生活が大変困っちゃったという、そういう市民の皆さんの、もしこの10万円給付をできなければ、そういった本当に年末困ったという方々がきちんと年が越せる、そういった相談体制をしっかりと取っていただきたい、そのことを申し上げておきます。

それから、20ページの市債の方なんですけども、これ都市計画債の中で、市営住宅整備事業、これ九十九路等の改修に関わっての実施設計に対して、この200万の減となっているわけなんですけども、やはり交進住宅であるとか、町営住宅であるとか、本当にこういった団地の整備をしなくていいのかというのが、大変私は疑問を感じるところで、あわせて、こういうところもぜひやっていただきたかったなというのを感じてんですが、特に、一昨年台風で朝陽の団地37号の部屋の上、屋根がいまだに土のうが乗っかっているんですね。担当課の方は、今、瓦がないからということで、1年、2年以上こんな状況でいいのと。やはりきちんと家賃を取っているわけですし、やはりこういった公営住宅の在り方というのはおかしいんじゃないかなというふうに思うんですね。ですから、そういう点では、やはりしっかりと市民の皆さんが暮らしに困らないように、住宅の整備をしていただきたいというふうに思いますけれども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○飯田都市計画課長

今回こちら市債の方で減額させていただいているのは、こちら長寿命化の方の計画に基づいて行っている九十九路団地と長谷団地、こちらの改修の実施設計に伴う入札差金ということで減額させていただいております。

おっしゃられているそれ以外の団地につきましては、基本的には、今説明させていただいた公共住宅の長寿命化計画の中では、朝陽団地については現状のまま、それ以外については、入居者がいなくなった段階で徐々に廃止していくような方向性という形になっております。

とは言え住まれているの方が、住まれている段階で不自由を生じるようであれば、全面的な改修というのはなかなか難しいと思うんですけども、暮らしていく範囲内の支障がある分については、原状の修繕の中で対応させていただきたいというふうに考えております。

○丸山委員

住民の話を聞くと瓦がないからできないんだと、それっきりになっちゃっているということのようで、やっぱり雨が降るたびに心配で心配で生活してられないというのが実態です。ですから、瓦がないからといって2年もほっておくような、そんな公共施設の管理の仕方であってはならないというふうに思いますので、その辺については、早急な対策、対応を取っていただきたいというふうに思います。

以上です。

○石井委員長

ほかに質疑はございますか。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○石井委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

会議中ですが、執行部の入替えのため、ここで10分間の休憩いたします。

休憩後は、歳出1款より審査を行います。

(休憩午前10時57分)

(再開午前11時07分)

○石井委員長

それでは、会議を続けます。

まず初めに、歳出1款議会費について、提案者の説明を求めます。

○日野原議会事務局長

補正予算書の22ページをご覧ください。

1款議会費、1項議会費、1目議会費につきましては、補正前の額から43万9千円の減額を行い、補正後の額を2億863万3千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

これは、期末手当支給割合の減額に伴い、減額補正を行おうとするものです。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○石井委員長

以上で説明が終わりましたので、委員の質疑を許します。質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○石井委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

次に、3款を除く歳出2款総務費について、提案者の説明を求めます。

説明は予算書の項目順にお願いいたします。

○片岡総務部参事

2款総務費、1項総務管理費について、説明いたします。

補正予算書22ページをご参照ください。

1目一般管理費は、補正前の額から929万8千円を減額し、補正後の額を6億9千415万4千円とするものでございます。

説明欄をご覧ください。

特別職人件費は、手当及び共済費で、職員の懲戒処分に伴う特例条例による減額補正でございます。

一般職人件費については、給料は、育児部分休業の実績による減額補正でございます。職員手当、共済費は、人事院勧告等による期末手当の支給割合の減に伴う減額補正でございます。

23ページに移りまして、一般管理費15万円につきましては、行政組織見直しにより、組織の名称変更に伴う部長印及び課長印を作成する経費でございます。

以上で、一般管理費の説明を終わります。

○田中秘書広報課長

続きまして、補正予算書23ページになります。

3目広報費につきましては、補正前の額から63万円を減額し、補正後の額を1千145万2千円にしようとするものでございます。

説明欄をご覧ください。

広報費63万円の減額は、広報やちまたの印刷費の額の確定による減額でございます。

○和田財政課長

続きまして、財産管理費は、補正前の額から530万6千円を増額し、補正後の額を1億392万円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

庁舎整備費530万6千円は、組織の見直しによる課の移動に伴い、工事等を行うもので、14節工事請負費庁舎維持管理工事110万円は、電話配線工事と電気配線工事、LANケーブル配線工事を行うものです。

次に、17節備品購入費整備用備品420万6千円は、14節と同様、組織の見直しによる課の移動に伴う整備用備品を購入するもので、机、椅子、書類保管庫、表示板などの購入を行うものです。

以上です。

○黒川システム管理課長

続きまして、9目電算業務費について、ご説明いたします。

補正前の額に321万8千円を増額し、補正後の額を2億1千455万5千円とするものです。

説明欄をご覧ください。

10節需用費60万1千円は、一般事務用パソコンに係るソフトウェア等の購入費でございます。

1 2 節委託料 5 5 万円は、来年 1 月末でサポートが終了となりますウイルス対策ソフト管理サーバー更新のための費用でございます。

1 4 節工事請負費 1 2 9 万 7 千円は、組織改編に伴う電算システム LAN 配線工事費用でございます。

1 7 節備品購入費 7 7 万円は、組織改編に伴うネットワークスイッチの購入費用でございます。

○渡邊企画政策課長

引き続き、2 3 ページ、2 4 ページをご覧ください。

1 1 目諸費につきましては、補正前の額に 4 千 9 9 5 万 9 千円を増額し、補正後の額を 2 億 1 5 0 万 3 千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

応援寄附金によるまちづくり基金費 4 千 9 7 4 万 6 千円の増でございますが、1 1 節役務費及び 1 2 節委託料はふるさと納税に係る事務費の増でございます。

また、2 4 節積立金は、落花生の里やちまた応援寄附金の 9 月末までの実績と、今後の寄付金額を見込み、応援寄附金によるまちづくり基金積立金 3 千 2 2 5 万 4 千円を増額するものでございます。

次に、市制 3 0 周年記念事業費 2 1 万 3 千円でございますが、令和 4 年 4 月 1 日に市制施行 3 0 周年を迎えるにあたり、3 0 周年記念を盛り上げるとともに、3 0 周年の情報発信のため、事業を記した懸垂幕、横断幕及びのぼり旗等を作成するものでございます。

以上です。

○酒和納税課長

引き続き、補正予算書の 2 4 ページ、2 項徴税費、1 目税務総務費につきまして、ご説明いたします。

補正前の額から 4 7 0 万 7 千円を減額し、補正後の額を 2 億 9 千 6 3 6 万円にしようとするものでございます。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費の内訳につきましては、2 節給料 1 2 9 万 7 千円の減、3 節職員手当等 3 0 6 万 7 千円の減、4 節共済費 3 4 万 3 千円の減につきましては、期末手当支給割合の減額などによるものとなっております。

以上でございます。

○渡邊企画政策課長

続きまして、2 5 ページをご覧ください。

5 項統計調査費、1 目統計調査総務費につきましては、補正前の額に 6 万円を増額し、補正後の額を 1 千 4 4 2 万 4 千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費 6 万円の増でございますが、3 節職員手当等は期末手当支給割合の減に伴う減額補正であり、4 節共済費は、標準報酬月額増に伴う増額補正でございます。

以上でございます。

○柿沼監査委員事務局長

引き続き、26ページをご覧ください。

6項監査委員費、1目監査委員費につきまして、ご説明いたします。

補正前の額に2千187万3千円から46万3千円を減額し、2千141万円とするもの
でございます。

説明欄をご覧ください。

これは、全額一般職人件費で、主な理由は、期末手当支給割合の減に伴う減額補正でござ
います。

以上で、2款総務費の説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○石井委員長

説明ありがとうございました。

以上で説明が終わりましたので、これより委員の質疑を許します。質疑はございますか。

○丸山委員

それでは、順次質問させていただきます。

今回のこの補正というのは、人事院勧告によって、職員の皆さんの期末手当の減額補正とい
うことで、私は本当に心痛む思いでこの予算書を見ております。本当にあってはならないと、
2年連続ということですね。本当に職員の皆さんのご苦勞に報いるような内容になっていない
というので、大変残念だというふうに思っております。

まず、お伺いしたいのは、市制30周年記念の事業費ということで、先ほど横断幕等を購入
する予算計上ということのようなんですけども、今後、この30周年記念事業に関しては、
新たな予算というのは検討されているのかどうか、その辺についてはいかがでしょうか。

○片岡総務部参事

今回、計上させていただいている予算につきましては、啓発事業ということで、のぼり旗と
か、懸垂幕というのを計上させていただきました。市制30周年記念の事業基本方針としま
しては、事業の方向につきましては、市の主催事業、企画事業、また冠事業、既存の事業に
冠を付けて実施をする事業ということで考えております。

企画事業につきましては、既に計画しておりますのは、記念誌の発行ということで、郷土資
料館でお写真に見る八街の歴史。それと定住移住促進事業として、PR冊子の策定を今年度
実施しているというところでございます。

記念の式典等につきましては、市制施行、または周年記念からの継続した、引き継いだ事業
はございませんので、そこは計画はしておりません。今後、各課等との調査、調整をしまし
て、来年度実施する各事業につきましては確定していきたいと考えております。

○丸山委員

今、記念誌であるとか、定住促進のPR誌とかというようなことで対応していくという話も
ありましたけれども、事業費の総額、大体このぐらいでやっていくんだよというような計画

はあるのでしょうか。

○片岡総務部参事

改めて、30周年記念という事業の中での事業費の方としてはもっていませんので、個々でやる事業、または啓発、広報とか、ホームページ、SNSとか、あと、冠事業への横断幕、のぼり旗の貸出で、市制30周年の啓発を図ってまいりたいと考えております。

○丸山委員

分かりました。

○石井委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○石井委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

次に、歳出4款衛生費の内1項7目について、提案者の説明を求めます。

○渡邊企画政策課長

4款衛生費につきまして、ご説明申し上げます。

補正予算書33ページをご覧ください。

1項保健衛生費、7目上水道費につきましては、補正前の額に2千724万8千円を増額し、補正後の額を1億9千762万円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

上水道事業会計繰出事業費2千724万8千円の増でございますが、18節負担金補助及び交付金として、市上水道事業営業対策費補助金2千756万4千円の増が主なものであり、本年度の基準給水原価の確定に伴うものでございます。

以上で、4款衛生費の説明を終了いたします。

ご審議のほど、お願い申し上げます。

○石井委員長

以上で説明が終わりました。これより質疑を許します。

○丸山委員

ただいまご説明いただきました、給水原価の決定によるものだという事のようなんですが、増やす、この補助金が入るということは、実際には、原価がかなり上がったということで受け止めてよろしいですか。

○渡邊企画政策課長

積算の根拠といたしましては、前年の給水原価に、先ほど申し上げました基準給水原価を引いたものに対して、前年有収水量を掛けまして、その2分の1が限度額ということで算定されます。前年度給水原価と基準給水原価の差でございますので、どちらかというところ、基準給水原価が下がったというところでございます。前回、令和2年度決算、それから、当初予算に計上しておりました基準給水原価としては185円で見えておりましたが、今回180

円で計算しております。

○丸山委員

分かりました。

○石井委員長

よろしいですか。

○丸山委員

はい。

○石井委員長

ほかに質疑はございますか。質疑はないですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○石井委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

次に、8款消防費について、提案者の説明を求めます。

○宮澤防災課長

8款消防費について、ご説明いたします。

補正予算書の37ページをご覧ください。

8款消防費、1項消防費、1目防災費につきましては、補正前の額から125万2千円を減額し、補正後の額を6千811万8千円にしようとするものです。

説明欄にてご説明いたします。

一般職人件費125万2千円は、期末手当支給割合の減による職員手当等の減、標準報酬月額改定による共済費の増でございます。

以上で、説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○石井委員長

説明ありがとうございました。

これより質疑を許します。委員の皆様、質疑をお願いいたします。

質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○石井委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

次に、第3表、債務負担行為補正1追加の内(12)から(22)及び(56)から(57)について、提案者の説明を求めます。説明は予算書の項目順をお願いいたします。

○日野原議会事務局長

補正予算書6ページをご覧ください。

第3表、債務負担行為1追加12番、やちまた市議会だより印刷製本費、期間令和3年度から令和4年度まで、限度額8万8千5千円、13番やちまた市議会だより新聞折り込み業務、期間令和3年度から令和4年度まで、限度額9万7千4千円、この2件については、やちまた

市議会だよりを5月に発行するためには、年度内入札が必要なため、債務負担行為を定めようとするものです。

14番、会議録作成業務、期間令和3年度から令和4年度まで、限度額224万7千円、これは3月定例会会議録作成について、4月の年度当初から反訳作業に入る必要があり、年度内入札をする必要から債務負担行為を定めようとするものです。

○田中秘書広報課長

続きまして、15、広報やちまた印刷製本についてでございますが、期間は令和3年度から令和4年度まで、限度額は422万6千円でございます。

次に、16、広報やちまた新聞折り込み業務についてでございますが、期間は令和3年度から令和4年度まで、限度額は297万6千円でございます。

いずれも年度当初に、直ちに執行する必要があることから、債務負担行為を設定し、年度前入札をすることによりまして、業務の適正な執行を図ろうとするものでございます。

○和田財政課長

続きまして、17番、夜間電話対応業務、期間は令和3年度から令和4年度まで、限度額は42万3千円。

続いて、18番、庁舎電話保守業務、期間は令和3年度から令和4年度まで、195万3千円。

19番、庁舎自家用電気工作物保安管理業務、期間は令和3年度から令和4年度まで、49万2千円。

20番、庁舎フロアマネージャー業務、期間は令和3年度から令和4年度まで、437万8千円ということで、それぞれ業務の年度間の継続性を図るため、令和4年度開始前に契約を締結しようとして設定するものでございます。

○黒川システム管理課長

続きまして、21番、ウイルス対策ソフト購入についてでございますが、期間は令和3年度から令和4年度まで、限度額は127万円でございます。

続きまして、7ページをご覧ください。

22番、職員用パソコンの賃借（3）についてでございますが、期間は令和3年度から令和8年度まで、限度額は809万5千円でございます。

いずれも年度当初から使用しますことから、令和3年度中に契約を締結させるため、設定するものでございます。

○宮澤防災課長

補正予算書の10ページをご覧ください。

56番、防災メール配信システムの賃借。57番、防災行政無線保守点検業務につきましては、それぞれ年度当初から事業を実施する必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

以上で、説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○石井委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はございますか。

○丸山委員

それでは、まず6ページの広報やちまた新聞折り込み業務について、お伺いいたします。

この間、質問等で折り込みについては、1軒、1軒配布する方向を検討していきたいんだというような答弁がございました。この新聞折り込み業務297万6千円ということで計上されているわけなんですけれども、全戸配布への体制は、新年度は取れないのかどうか、その辺について、お伺いいたします。

○田中秘書広報課長

全戸配布につきましては、配布する人の手配とか、あと、また市民に対するお知らせ等も必要でございますが、現在のところ新年度当初から全戸配布ということは考えておりません。

また、現在は、その可能性について、調査、研究を始めたところでございますので、当初からはちょっと難しいと考えております。

○丸山委員

当初は難しいんだと、来年度は、この全戸配布という方向で取組が始まるのかどうか、その辺についてはいかがなんでしょうか。

○田中秘書広報課長

担当課としましては、早ければ来年の10月、遅くても令和5年度の4月から開始したいと考えております。

ただ、やはり予算的なもの、また配り手の人員の確保ができるのかどうか、また単価の調整等もございますので、なかなか難しいところはあると思いますが、そのように考えております。

○丸山委員

市民の皆さんに、八街市の方向、方針がきちんと伝わっていない。ほとんどの世帯に伝わっていないというのが今の実態ですから、遅くとも令和5年度ではなくて、来年度中に対応できるように、ぜひ急いでやっていただきたいと、このことを申し上げておきたいと思います。

それから、7ページの職員用パソコンの賃借とあるわけですが、809万5千円。これは何台分なのか、お伺いいたします。

○黒川システム管理課長

こちらにつきましては、新年度採用予定の23名分と予備の2台、合計25台分でございます。

○丸山委員

分かりました。

○石井委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。質疑はないですかね。ほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○石井委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

次に、第4表、地方債補正1変更について、提案者の説明を求めます。

○和田財政課長

それでは、第4表、地方債補正、補正予算書13ページをお開きください。第4表、地方債補正をお願いします。

歳入23款市債で説明させていただきましたとおり、事業費の決定により、8件につきまして変更をいたします。道路改良事業以下8件でございますが、なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同様でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○石井委員長

以上で説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございますか。

○林委員

道路改良事業なんですけれども、令和元年度の台風の被害で大変、八街も打撃を受けたところなんですけれども、道路も大分傷みました。この道路改良事業の詳細補正の中の限度額について、これは新しい事業として考えた方がいいんでしょうか。それとも、この地方債は、まだ令和元年度の事業を引きずっているというふうに考えた方がいいんですか。それはちょっと突っ込み過ぎですか。道路改良事業の中身について教えてください。

○中込道路河川課長

こちらに記載分につきましては、先ほどの歳入の中で交付金が減額になりました分を歳出は減していませんので、その分起債に割り振りまして、交通安全対策事業やほかの事業に単費として割り当てたものでございます。

○石井委員長

林政男委員、理解できますか。よろしいですか。

○林委員

はい。

○石井委員長

ほかに質疑はございますでしょうか。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○石井委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございますか。

最初に反対討論の発言を許します。

○丸山委員

議案第3号、八街市一般会計補正予算に対する反対討論を行います。

この補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費として、国からの補助金が3億5千万円計上されており、市民の命、健康を守る大切な予算となっております。その点では、

大いに賛成するものであります。

一方、今議会の初日に、人事院勧告に基づき、市職員の給与等に関する条例等の一部改正が採択され、人件費の減額補正が計上されているわけです。期末手当を職員平均5万2千円、総額3千300万円を削減するものでございます。

さきの条例改正のときにも指摘しましたが、一昨年の台風災害対策、復興、そして新型コロナと連続的な災害級レベルの対応に全庁一丸となり、懸命に働き続けている職員に対し、昨年につき、2年連続して一時金を減額することに到底容認することはできません。職員の生活水準を一層引下げ、民間にも影響を与え、消費を冷え込ませ、地域経済を一層落ち込ませることになります。

この立場から、この一般会計補正予算に反対するものであります。

以上です。

○石井委員長

次に、賛成討論の発言を許します。

賛成討論はございますか。

討論がなければ、これで討論を終了いたします。

これから、議案第3号、令和3年度八街市一般会計補正予算中、当委員会付託分を採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○石井委員長

起立多数です。

議案第3号中、当委員会付託分は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案内10号、八街市一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

この議案は、朗読を省略して、直ちに提案者の説明を求めます。

○片岡総務部参事

追加議案の付議案及び追加議案の議案説明資料をご覧ください。

議案第10号、八街市一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明します。

改正の理由は、効率的な行政運営を推進するため、組織見直しと併せて、個々の職員のマネジメント能力の向上、指揮命令系統の強化を目的として、従来の班長制から係長制へ移行するため、所要の改正をするものでございます。

施行期日は、令和4年4月1日から施行いたします。

以上で、説明を終わります。

よろしくご審議のほど、よろしくお願ひします。

○石井委員長

以上で説明が終了いたしましたので、これより委員の質疑を許します。質疑はございますか。

○丸山委員

それでは、若干伺いたいします。

以前、班体制から係体制ということで変えたわけですね。それをまた元に戻しますよということなんだけど、以前、班長制ですね、班長制を導入するメリットというのがあってやったのではなからうかというふうに思いますが、その当時のメリットはどのように検討されたのか。もう何年も前の話ですけどね。すみませんね。

○片岡総務部参事

本市では、平成17年4月に定員適正化計画に基づきまして、職員数の縮減に取り組むとともに、限られた人材を効果的、効率的に活用するため、業務の平準化や機動力のある柔軟な体制の構築を目的として、いや、平成18年4月から班制に移行しました。

具体的には、意思決定の段階を少なくして、平らにすることでスピーディーな意思決定ができるという組織、班員が縦の階層を構成しないことにより、課の業務を効率的に割り振れるというメリットを基に班制へ移行しました。

○丸山委員

その班体制に持っていくというのは、1つは職員数の縮減というのが1つ目的にあったということのようなんですけども、実際に実施したところがチェック体制の機能が失われつつあるというようなこととか、あるいはスピード性、迅速に対応するという問題がなかなかうまくいかなかったというようなデメリットも出てきてしまったというようなことのようなんですけども、今度の係長制にすることによって、指揮命令ということがきちんと整っていくんだというようなことなんですけれども、特に、市民からの要望に対して、なかなかの間、要望に答えてもらえない。迅速に対応してもらえない。本当にいつになったらできるんだと、市民が首を長くしていても、結果が出てこないということがあったんですけども、この係長制によって、その辺については、改善されるという、その方向、見込みはあるのかどうか。その辺はどうでしょうか。

○片岡総務部参事

係長制を導入することでの効果としまして、係長として発令することで、一定の職責を持たせるということで、モチベーション向上につながると。それと、指揮命令系統も明確に整理されることから、指揮命令系統に責任と権限の所在の明確につながるということで効果があると考えておりますので、その辺が係長としての責任ということが業務に対して出てきますので、そこで迅速な対応ができてくるんじゃないかと考えております。

○丸山委員

はたから見ていると、班長を係長にしたというだけなのという感じはするんですね。本当に職責を持たせる、係長としての役割をきちんと果たしていく、そういった職員に対する教育というのはされていくのかどうか、その辺についてはいかがでしょうか。

○片岡総務部参事

係長制を用いることで、今後、個々の職員、特に、管理監督職のマネジメント能力の向上が必要不可欠になってくると考えております。そのために、職場のリーダーとしてや管理職を

目指すステップアップというような講座等の研修、また再任用職員等の知識経験を活かした研修を実施するなど、職員の研修を計画していきたいと考えております。

○丸山委員

私は、やっぱりそういう個々能力の発揮のための研修等も必要だと思いますし、それから、何せ人員不足、職員が不足しているという点でも、各課いろんな悩みを抱えているんじゃないかなというふうに思うんです。そういう点でも、やはりいい仕事を早くしたいというときには、人がいなければまず進まないというのが実態あると思います。そういう点での職員増も検討していただきたいなというふうに思います。その辺については、いかがでしょうか。

○片岡総務部参事

当然、職員の能力、資質向上に合わせまして、組織全体の人員については、適正な配置について努めていきたいと考えております。

○石井委員長

よろしいですか。

○丸山委員

はい。

○石井委員長

ほかに質疑はございますか。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○石井委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○石井委員長

討論がなければ、これで討論を終了いたします。

これから、議案第10号、八街市一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○石井委員長

起立全員です。議案第10号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

これにて、総務常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(閉会午前11時45分)

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 年 月 日

八街市議会総務常任委員長

八街市議会総務常任委員

八街市議会総務常任委員